

総合計画審査特別委員会  
基本構想分科会記録  
(第4回)

平成29年12月5日

【開催日】 平成29年12月5日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後1時～午後3時23分

【出席委員】

分科会長	笹木慶之	副分科会長	藤岡修美
委員	大井淳一朗	委員	奥良秀
委員	河野朋子	委員	恒松恵子
委員	中村博行	委員	森山喜久
委員	吉永美子		

【分科会外出席議員等】

議長	小野泰	委員長	矢田松夫
----	-----	-----	------

【執行部出席者】

総合政策部長	川地諭	企画課長	河口修司
企画課課長補佐	河田圭司	企画課主査兼企画係長	杉山洋子
企画課主査	村田浩	企画課行革推進係長	佐貫政彰
企画課企画係主任	宮本渉		

【事務局出席者】

事務局長	中村聡	事務局次長	清水保
------	-----	-------	-----

【調査事項】

- 1 議案第81号 第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想及び基本計画の策定について（基本構想及び重点プロジェクト）

---

午後1時 開会

---

笹木慶之分科会長 ただいまから基本構想分科会を開会します。今日の進め方は前回で審査した際の問題点となる事項を一覧表にまとめましたので、それを確認しながら進めたいと思います。まず、この構想をまとめるに当たって大事なところですが、主語は何かということになりました。総合計画の主語は誰なのか。「行政」なのか、「私たち」なのかということ

です。それについての答弁をお願いします。

河田企画課課長補佐 確認ですが、「私たち」は市民のほか行政も含めてということでしょうか。

笹木慶之分科会長 我々が言った「私たち」とは行政を含めた「私たち」のことですから、その考えた方でいいということですね。ときどき行政の匂いが強くなっているところもあるかと思いますが、それは押しなべて考えれば、「私たち」という考え方で進めていくということによろしいですね。次に基本理念について、「行政が果たすべき役割」といきなり入っており、「市民とともに」という表現が欠落しているのではないかという意見がありました。これについての回答をお願いします。

河口企画課長 この計画の策定に当たっては、現実的な計画を策定していくことにしており、基本理念においても厳しい財政状況ではありますが、行政運営を進めていく上では、持続可能な地域社会を築かなければならないということで冒頭に挙げています。それは基本的にこれが前提となつてこの計画を進めていきたいということでここに表しています。この中で当然「市民とともに」という言葉は入りにくいところですので、この言葉については将来都市像のところでも「市民協働による市民が主役のまちづくりを基本としながら」ということの中で、市民とともにこの計画を進めていきたいということで表しています。

河野朋子委員 先ほどの主語のところにも通じるかもしれませんが、総合計画自体が行政とともに私たちの将来の計画と考えたときに最初の基本理念の中の冒頭に「行政が果たすべき役割」で始まるということに違和感があつて、余りにもそれが前面に出すぎているのではないかということで、そういう意見を言ったんですけど、今の回答を聞いても変わっていません。

藤岡修美副分科会長 同様な意見が産業建設分科会でも出て、冒頭の「行政が果たすべき役割」が強すぎる。だから、こういう意見が出るんだと思

ます。

河田企画課課長補佐 第二次総合計画は、私たちが一緒に作っていこうという  
思いで、文章を書いているところですが、基本構想審議会で、市民と一  
緒にという考えはいいが、行政として取り組むべき責任というものを感  
じてほしいという意見がありました。市民に頼るということだけではなく、  
行政としてもしっかりと責任を持って、そういった意気込みを示す  
ような表現も取るようにという意見もあり、文章中このような表現を取  
ったところもあります。

笹木慶之分科会長 審議会の中の意見もあったということですが、それらを踏  
まえてどのように判断していくかということだろうと思います、確かに  
基本構想審議会の意見は尊重すべきものだと思いますから。いずれにし  
ても今日は結論を出していく場ですから、執行部の説明を整理すると、  
一点目は最初に言われたのは冒頭には入っていないが、精神論として「市  
民とともに」ということが前提としてあると。そして、次の段階のどこ  
ろで表現しているからということ、入りにくいから入れなかったとい  
うこと。3点目はそういうことも含めて審議会の中で行政の責任を明確  
化すべきだと、もっと責任を持ってやれというところから、このような  
表現になったと、まとめればそういうことであろうと思います。

河野朋子委員 文言について明らかにおかしいというものではなくて、少し違  
和感があったり、市民サイドでの視点に立った表現が欲しかったという  
意見ではあるんですが、明らかにここが間違いではないかとか、違う言  
葉に替えるべきじゃないかというほどのものではないかなと感じていま  
すが、「市民とともに」とか市民サイドの視点は常に守って、今後この総  
合計画に基づいて取り組んでほしいということを分科会の意見として出  
してほしいと思います。

笹木慶之分科会長 まとめとしてはそういう形でいいですか。3回の審議をし  
た経過を踏まえると、河野委員が言われたように、執行部の説明は分か  
りますが、我々の思いとすればそういったことをきちんと念頭において

進めてほしいという気持ちはあるんだというところは意見として残したいと思います。それでよろしいでしょうか。

奥良秀委員 役割というところで、協議会の中で執行部の責任という言葉が出てきたということですが、ここに行政が果たすべき役割があって、それを市民と一緒にやってみようという文言だと思うんですけど、やはりここは役割ではなくて、人口減少を加速させてしまったと言うと、余りにも行政に対して責任が重過ぎるかなということもありますが、総じて言うともうそういうことだと思うんです。文書のつながりからすれば、ここは役割になるかもしれませんが、責務とか、もう少し強い文言のほうが良かったのかなと思います。ここで行政が果たすべき役割ということで、若干責任を市民よりも強く持ってもらって、今から市民と一所懸命にやりましょうという文言で続いていこうという考えですよね。役割という言葉には、これからは頑張りますという期待値が入っていると思うので、私はこれでいいと思います。

笹木慶之分科会長 そういう意見を持っているということのをこれからの業務にしっかり生かしてもらいたいという形で残しておきたいと思います。次に3点目の将来都市像で、「市民が主役」ということを「将来都市像」に明記すべき、又は併記すべきではないかという意見がありましたが、それについての回答をお願いします。

河口企画課長 都市将来像の「活力と笑顔あふれるまち」の中に市民が主役という言葉は入っていませんが、その前提となる部分として、市民と協働による市民が主役のまちづくりを基本としながら、第一次総合計画を継承する中で、この文言を前提の文書として入れた中で、将来都市像を次の段階として、「活力と笑顔あふれるまち」という形にしたところであり、根本的には市民が主役、市民とともにという考え方は変えていません。

笹木慶之分科会長 確認の意味で言いますと、二つの個別の中には入っていないが、将来都市像の総論の中に入っているという意味でしょ。その表現は「市民協働による市民が主役のまちづくりを基本としながら」という

ところになるということですね。

中村博行委員 先ほど河野委員からもあったように、どうしても替えないとい  
けないようなところは見受けられないと思います。ですので、原案どお  
りでいいと思います。

笹木慶之分科会長 私の意見としては、2番の将来都市像というところが具体  
的には二つのものが掲げているわけですが、総論として、的確な表  
現であるかどうかは別として、そのようなものが掲げられて、次に入  
っているというように見れば、重複を避けたということになるのかなと  
いう気がします。ということで原文のままよろしいですか。それでは、  
これは原文のままということで、意見を取り消しておきます。次に基本  
目標(2)で、「取り組むとともに」までの主語は「市」で、そのあとは「地  
域住民」が主語となっているので、文章を切らないとおかしいのではな  
いかということですが、答弁をお願いします。

河口企画課長 防災対策など、地域住人の共助と行政との連携ということで、  
共助、公助という形もあるので、主語としてはそれぞれ変わるところは  
出てくるかもしれませんが、基本的には市民と行政が一緒になってやっ  
ていくということがここでは必要であるということで、主語をはっきり  
明記していませんが、そういう内容でこの文書は作っています。「取り  
組むとともに」ということで、地域住民がお互いに協力しということで、  
共助の部分、行政とともに行政との連携ということでこの文書を作っ  
ています。

吉永美子委員 「市民とともに」というのは当然ですけど、前段は主導という  
部分では行政だと思っているんですが、「取り組むとともに」の主導とい  
う部分、その部分は行政でしょ。

河口企画課長 部分部分では、行政が主語になったり、市民が主語になったり  
ということもありますので、主導的な部分は市である部分もありますし、  
市民と一緒にしてする部分も当然出てくるということです。

吉永美子委員 言葉としては、もう少し言い方を替えたほうがスムーズに入ってくると思う。最初のほうは市民が営めるよということ、誰が営めるよにするのかということでしょう。ですので、主導的なのは「取り組むとともに」まではどうしても行政になると思います。そのあとは「地域住民がお互いに協力し、行政とともに」となっているからですよ。だから、「お互いに協力し、地域の安全の確保に努められるよ進めます」とかだったら、スムーズに入ってきたんですけど、後ろのほうは地域住民となっているので引っ掛かるわけ。ただ、ここでコンサルタントも入り、市もこれでいきたいということであれば、私はこれ以上言いません。

笹木慶之分科会長 そういうことですので、今言われたことを整理されて執行部は実践に当たってもらいたいと結んでおきます。次の基本目標(3)で、市役所など公共施設が例示されていないが、「6計画の実現に向けて」の中で「老朽化した公共施設の長寿命化に取り組む」とある。ついては、そういう思いを貫いて実行してもらいたいという意見がありました。

大井淳一郎委員 これは確認になろうかと思います。都市基盤の中に公園、街路樹、道路、橋りょうと書いてあるが、公共施設が書いてないという委員の意見があって、それに対して、公共施設については6番の計画の実現の中に「公共施設の長寿命化に取り組む」とあるので、公共施設に関してはここで説明されているという意見もありました。そのようなことでよろしいかという確認です。

河口企画課長 6番に財政的なものという話は前にしました。公共施設の総合管理計画も策定していますので、これに基づき個別計画も今から進めていくということです。今言われたように、ここで公共施設についても進めていくということです。

笹木慶之分科会長 そういう確認でいいですね。次に基本目標(4)で、「地域経済の活性化を図ります」の前に「官民一体となって」という表現が不足し

ているのではないかという意見がありました。執行部の答弁をお願いします。

村田企画課主査 基本目標(4)では、この地域経済の活性化を図る施策として、新産業の創出と人材育成、企業誘致、中小企業への支援、魅力ある働く場の創出支援を挙げています。いずれも市民、企業、関係団体の協力なくしてはできない事業であります。市が主体となって行っていくもので、官民一体となってという表現はそぐわないと考えますので、このままの表現にさせていただきたいと思っています。

中村博行委員 これは産業建設分科会で出た意見ですが、今の説明で十分理解できると思います。

笹木慶之分科会長 それで了解したいと思います。次に、同じ(4)で、「活かした活力ある」など全体的に「活」という言葉が多すぎるという意見ですが、その点についてどうでしょうか。

村田企画課主査 第4章には「活力」、「活用した」、「活かした」、「活性化」といった単語がありますが、活という漢字が出てくる異なる単語が並んでいます。「活力と笑顔あふれるまち」という将来都市像に向けて産業振興を図る際に「活」という漢字を使った単語が出てくるのは仕方がないことであり、あえて使っているところもあります。気になるかもしれませんが、理解いただければと思います。

吉永美子委員 あえて申し上げれば、基本目標(5)も「意欲と活力を育む」ということで、基本目標(4)だけではないんです。「活力と笑顔あふれるまち」という将来都市像について、悪くないと思っているんですが、そこを目標とするときに将来都市像にある言葉をバンバン使わない方法もあったのかなとも思います。違和感を感じたということはあえて申し上げたいと思います。

笹木慶之分科会長 原文のままという取扱いにし、意見は取り下げたいと思

ます。次に基本目標(5)で、「学校・家庭・地域」となっているが、第一次総合計画では「地域・家庭・学校」となっており、順番を変えた意味があるのかという確認ですが、どうでしょうか。

宮本企画課企画係主任 「学校・家庭・地域」の順番についてですが、これは、コミュニティ・スクールの考えに基づいており、コミュニティ・スクールは、学校の教育、家庭での教育を中心としながら、そこに地域の住民と連携して地域とともにある学校づくりを行っていくこと、つまり、学校、保護者、地域の方が、一緒に子供の育ちや学びの支援をすることを指していることを指しています。そのようなコミュニティ・スクールの考え方の中で「学校・家庭・地域」という順番にしています。このコミュニティ・スクールの言葉自体が第一次総合計画作成時にはありませんでした。そのため、このたびはコミュニティ・スクールの考えに基づいた順番にしています。

奥良秀委員 やはり、教育とかしつけとかという問題は家庭があって、その次に学校があって、あとは見守りの地域という観点があるんじゃないかと思って質問しましたが、今の説明がありましたので了解しました。

笹木慶之分科会長 その次に3行目の前段と後段はつながりがないのに改行されていないかという意見ですが、どうでしょうか。

宮本企画課企画係主任 基本目標5は、主に教育と文化・スポーツに分けて記載を行いました。上から4行目までは、教育の部分として一つの塊ということで改行せずに記載を行っています。5行目からは、文化・スポーツの記述になったので改行しました。

吉永美子委員 言われればそうだろうかと、あえてそうしたんですねと思うんですが、書き方として、教育、文化、スポーツとなっていますよね。だったら三つに分けたほうがスムーズだったんじゃないですか。

宮本企画課企画係主任 文化とスポーツが同じ部だったということもあり、併

記としてしまったという経緯はあります。

笹木慶之分科会長 説明があつて、その感覚で読めば確かに一つのグループとしてということだろうと思いますが、表現とすれば、文化とスポーツの記載欄が少ないので物足りない感じもしますが、改行していないことについては理解ができたと思いますので、これは取り下げたいと思います。次に「市民に学習機会を提供」とあるが、市民が主役という思いに立つた表現にすべきではないかというところです。

宮本企画課企画係主任 ここでは、社会教育として主として行うべきことという考えに基づいて記述を行っており、例えば公民館での講座について、市民の方に自己の充実を図る学習に加え、地域の課題解決にもつながるような学習内容を市として市民へ提供し、市民はその中から選択して受講するという意味で記述しています。

笹木慶之分科会長 確かに公民館として学習機会を提供するという中から、市民が選択するという一連の行為を見れば、提供と選択という形で捉えざるを得ないのかなと思うんですが。

河野朋子委員 個別の協議で、公民館活動と想定したときには理解はできますが、それが余りにも市主体で、市民が受動的な表現になっていることが気になったということで、生涯にわたって学習機会をみんなが得ることによってというのであれば、自らがそういうものを見つけて学習しているという主体性があるような表現になりますよね。市がいつも提供して、市民はそれを受けて選択してということで、市民が受身になっていることがどうなのかなと。広い意味で生涯学習というのは、提供される講座を受けることではなくて、市民自らが主体的に見つけたり、取り組んでいったりすることを生涯学習として捉えるのであれば、もう少し表現を市民主体の表現に変えられないのかなという意味の意見です。

笹木慶之分科会長 最初は30年ぐらい前で生涯教育だったんですよね。それが教育ではなく、生涯学習ではないかということで、学習に切り替えら

れたんですよね。提供ではなく、自らが行うということで、それから生涯学習になったんですよね。学習の選択肢を提供する中から、自分が抽出するという考え方かなど。意見は意見としてというところでいいですか。

河田企画課課長補佐 これは教育委員会と一緒に考えたんですが、学習機会の提供、これは市から市民に各種講座を開設することでの提供ということもありますが、社会教育の観点から市民にも講師になってもらって、それまでの経験、知識を地域の方に還元してもらおうという意味もありますので、市としての提供のほかに住民から住民への提供ということも含んでいると考えています。

笹木慶之分科会長 それでは、そういう気持ちをもって対応してほしいということをつけ加えて了解ということ。次に4の人口の見通しについて、前回、人口の見通しを出すときには、実際の人口からかい離しないようにしてほしいという意見がありましたが、それに対して国勢調査、住民基本台帳、それからそれにプラスアルファという3点セットで考えたという説明があったと思いますが、きちんとした説明が欲しいと言われましたので、再度説明をお願いします。

河田企画課課長補佐 基本となる数値を統一しておく必要がありますので、本市としては、全国的にも人口の推計をする際によく用いられる国勢調査の結果を基にした推計をベースに行っています。推定の仕方として、実際からかい離しないような推計をする必要がありますので、どのような推計をしたかを説明します。この数値は、漠然とした期待値を設定したものではなく、前提として国の社会保障・人口問題研究所の考え方を基に、本市の出生率の実績や山口東京理科大学の薬学部設置による学生・教職員の増加、市内就職率の向上、U J I ターンの取組による転入増加の見込みを勘案して推計しています。推計に当たっては、コーホート要因法と呼ばれる、男女別に5歳ごとにグループ分けし、それぞれのグループが5年後にどれだけの人数になっているかを、これまでの本市の死亡率や転出入の実績を勘案して計算しており、相応の精度でシミュレー

ションしています。

吉永美子委員 市のホームページに出す分については、現実には市内にいない人も入っているんでしょ。極力、国の国勢調査に沿う形で、山陽小野田市の住んでいる人をホームページには出せないんですか。

河田企画課課長補佐 国勢調査の結果が実際に即した数字ですが、リアルタイムでの動きが毎月取れるものが、住民基本台帳に基づく転出入、出生、死亡の届けが反映された数値ということで、山口市を除く他市も同じようにしていますので、他市との比較という点からも住民基本台帳の毎月の結果を掲載しているところですよ。

吉永美子委員 ここで大変違和感を感じたのは、第一次総合計画の改訂をするときに、どうみても平成29年には目標の6万4,000人を割るんじゃないのかと思ったから、修正すべきじゃないですかと言ったら、頑として受け付けられなかったんですよ。でも、この国勢調査からすると、序論の10ページでも平成22年に6万4,550人ですよ。国勢調査で今回人口の見通しを出す。でも改訂版ではそれではなくて、どうしても目標に固執する。本当に目指している人口はどうかという疑問をすごく持っているからなんです。実はこういう状況ですと納得がいくように説明してほしいと思ったので発言しました。

河田企画課課長補佐 一般の方だと国勢調査の結果とか住民基本台帳による数値とか、日頃聞きなれない言葉ですので、こういった資料を出す際にはどういうものかという説明を丁寧にしていくということを心掛けて、誤解がないように進めていきたいと思えます。

大井淳一郎委員 5年前の改訂のときは、平成22年の国勢調査の6万4,000人を少し越えた数字を基に、29年度は6万4,000人を切らない数字ということと言われて、吉永委員はその見通しが甘かったんじゃないかということ指摘されたと思えます。今回、平成27年の国勢調査を基に人口の見通しを出されています。この見通しが甘かったら、次の見

直しのときに言われかねないので、希望的観測はいいんですけど、今後、見直しはシビアにされることを要望します。

笹木慶之分科会長　今の意見は、要望ということで残しませんよ。それでは次に5の将来都市像で、「無秩序な開発」とあるが、表現が適切ではない。「地域の特性を活かして」としたらどうかという確認ですが、いかがでしょうか。

杉山企画課主査　こちらは総合計画において、都市計画や都市計画マスタープランを念頭において、本市のまちづくり全般の基本的な方針を示しています。都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に基づく市町村の都市計画に関する基本的な方針であり、都市計画とは都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画であると定義されています。また、その法律の中で、都市計画の理念は、農林漁業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保すべきこと並びにこのためには適正な制限の下に土地の合理的な利用が図られるべきものとされています。以上のことから、総合計画における「無秩序な開発の抑制を図る」という表現については、都市計画法にうたわれている秩序ある整備、適正な制限の下に土地の合理的な利用を図るという都市計画の考え方に沿うものであることから、このままの表現でいいと考えます。

中村博行委員　産建分科会では既に無秩序な開発ということはありませんかという指摘だったんですが、にもかかわらず、これを記載していることに違和感を感じるという意見だったので、その確認ですが、無秩序な開発が現在できないようになっているのかどうか。

杉山企画課主査　逆にこういった適正な制限の下に土地の合理的利用を図るということは、制限を加えるということの裏返しとして、無秩序な開発がされてしまえば元に戻すことができない。また、影響が大きいということがありますので、現在、無秩序な開発があり得ないという感覚は別として、きちんと制限して土地利用について定めておくことで、自然の部

分と都市の部分の適切な利用を今後も同じように図っていくことができると考えています。

藤岡修美副分科会長 この意見を言われた委員は、かなりこの分野に詳しい方だったんですが、今の行政の中で、農地転用なり、開発手続なりで開発が進む中で、こういった無秩序な開発という言葉が出てくるのがおかしいんじゃないかという意見でした。

笹木慶之分科会長 現実、ありえないんじゃないかということですか。ただ、先ほどの答弁の最後の部分で、反対的な立場という、その部分ですよ。設けておくことによってという部分が気になったんですが。

藤岡修美副分科会長 あえて意見として出ている「地域の特性を活かして」というのが無難な表現ではないかという意見だったと思います。

杉山企画課主査 無秩序かどうかは別として、適切な土地利用と自然的土地利用の区分を維持することと、それぞれのゾーンにおいて地域の特性を活かして開発したり、山林として維持したりすることは別の問題であるかと思しますので、ここにおいては、それぞれ市街地であったり、農地、集落地、山林、海岸をそれぞれ維持するということの表現として、強めであったかもしれませんが、無秩序な開発の抑制という言葉を使っています。ですので、そのゾーンにおいてどのようにその土地利用を具体的に図っていくかということになると、さらに下位計画のマスタープラン等の中で、地域の特性を活かした開発や土地利用を考えていくことになると思しますので、こちらは大まかな都市と自然を分けた基本的な土地利用区分について定めておきたいという中で使われた表現です。

藤岡修美副分科会長 抑制を図るということは、暗にどこかで無秩序な開発が起きているということのを連想するんですけど、その辺の表現がすっきりしないなという思いです。

笹木慶之分科会長 前回では、ここは確認ということでした。今執行部の考え

が確認できたということでもいいんじゃないでしょうか。

中村博行委員 現在、無秩序な開発は行われているのか確認します。

杉山企画課主査 現在は行われていないと考えますし、今後も行われないう  
とということで、土地の利用区分を定めたいということです。

笹木慶之分科会長 現在も無秩序な開発がないと思うが、これからあつてはい  
けないのでという前提の中で、この文言を入れ、それを前提とした土地  
利用の計画を作っていくということで認識しましたので、それでとどめ  
置きたいと思います。その次に「農地」とあるが、「農用地」ではないか  
という意見ですが、正式に言えば農業用地ですよね。その短縮を農地と  
するか、農用地とするかの違いであって。

杉山企画課主査 正式には農業用地かと思いますが、一般的に農地として表現  
したということです。

大井淳一郎委員 念のため農用地を検索してみました。そうすると牧草地を含  
めて農用地というみたいです。本市にそれが無い、また著しく少ないと  
いうことであれば、農地でいいのかなと思います。

杉山企画課主査 何件か牧草地はありますが、農用地という言葉は農業振興地  
域の整備に関する法律の中で定義付けがされた言葉ですので、こちらで  
はゾーンという言葉にもありますようにイメージとして湧くようにとい  
うところもありますので、厳密な定義としてではなく、農業用地を農地  
として縮めた表現にしています。

笹木慶之分科会長 これについては、農地ということで取り扱います。次に殖  
生地区複合施設の名称がないので、総合サービス拠点か文化交流拠点に  
入れてほしいという意見がありましたが、その点はどのような考えでし  
ょうか。

杉山企画課主査 埴生地区複合施設は現在建設中ということもありますが、埴生については埴生支所の機能について地域サービス拠点であると捉えています。支所、出張所周辺については、地域サービス拠点として位置付けています。南支所、埴生支所、公園通出張所、厚陽出張所が含まれています。複合施設という名称があるのでということかもしれませんが、総合サービス拠点は、市役所本庁と山陽総合事務所の2か所と考えています。埴生についてはその機能からして地域サービス拠点であると考えています。

中村博行委員 これは埴生の委員から出た意見でしたが、今の説明である程度理解できると思います。

笹木慶之分科会長 今説明されたことで十分ではないかと思いますね。それでは、ここで5分休憩します。

---

午後2時8分休憩

---

---

午後2時15分再開

---

笹木慶之分科会長 委員会を再開します。次に6の計画の実現に向けて、8ページのところです。タイトルの計画がどの計画を示しているのか不明確なので、総合計画の実現と記すべきではないかという意見があって、確認したいということですが、説明をお願いします。

佐貫企画課行革推進係長 計画とは、このページの下から4行目にありますが、「総合計画の実現に取り組みます」とありますように、計画とは総合計画のことです。タイトルを「計画の実現に向けて」としている理由は、序論を見ていただければと思います。序論の1ページ、2ページ、こちらでは「計画の策定に当たって」とか「計画の策定の趣旨」というように、総合計画全体について「計画」という言葉で統一しています。そのこともあり、ここは「計画の実現に向けて」としています。

笹木慶之分科会長 説明がありましたが、確認してみると、なるほどそのとおりだということによろしいですか。それでは次に、いろんな方々の協力をいただいて、この計画は完成しようとしているという中で、貴重な意見をもらったということはきちんと出してほしいという意見と、この計画は私たちの計画だから、この中に感謝の言葉を入れるのは、逆におかしいのではないかという意見と委員で意見が二つに分かれたわけですよ。ただ、確認しておきますけど、当然これを刷新される場合には市長の挨拶があるんでしょ。その中で発言されるのではないかということもあつたんですよ。そこの回答をお願いします。

河口企画課長 今言われたように、この冊子を作るに当たっては、初めに市長の挨拶という形で市長の言葉が入ります。当然この中では、市民の多くの皆さんにこの計画を策定するに当たっていろんな議論をしてもらいましたし、夜遅くに出掛けてきてもらったり、そういうこともありましたので、そういう言葉が入ってくると思っています。もう一つは最後に、ここに参加してもらった審議会等の方々の名簿も載せる形を採ろうと思っています。その中で、長い文章は書けませんが、感謝の気持ちを込めた文章、一言になるとは思いますが、御礼を入れたいと思っています。

笹木慶之分科会長 この件は解決です。それから、「計画の実現に向けて」の上から4行までは行政が主語にしか見えない。それを踏まえて主語を「私たち」にするなら全体的に見直す必要があるのではないかという意見がありました。

藤岡修美副分科会長 全体的に主語が行政に見えます。本来、基本構想で言っているシティセールスですね。本市の魅力を伝えていこうという方向性が見える中で、暗にネガティブ、行政が一生懸命厳しい財政の中で頑張るという意味は伝わるんですけど、取りようによっては厳しい財政状況というのが前面に出て、ネガティブな面もあるかなという思いも込めてこういった意見ですけど。

佐貫企画課行革推進係長 「計画の実現に向けて」ですが、こちらは今後、総

合計画に基づいて施策を進めていくに当たって、我々が行政サービス全般に関する、行政が責任を持って取り組むべきものである手段を掲載したものです。先ほどありました五つの基本目標については、まちづくりの基本理念、将来都市像を踏まえて、市民生活に直結する行政サービスの各分野に関するものであるのに対し、「計画の実現に向けて」は、個別の行政サービスではなく、最低限の費用で質の高いサービスの提供、市政への市民参画、周辺市との広域連携といった行政サービス全般に関する内容になっています。これらは、行政が責任を持って取り組むべきものであることから、基本的に行政が主語になると考えています。市民アンケートでも効率的で効果的な行政運営を求める、健全な財政運営を求めるという市民の意見が多くありましたので、これは今後の総合計画を進めていくに当たって大事なことだと考えています。

笹木慶之分科会長 今のような回答がありましたが、整理してみますと、行政が責任を持って行う行政手段を表現したものであって、行政サービス全体を捉えて表現している。市民からも効果的で効率的な行政運営をやれという希望があるわけで、それに沿った行政の在り方を表現したものだということですね。よろしいですか。

藤岡修美副分科会長 了解しました。

笹木慶之分科会長 次に重点プロジェクトに入ります。重点プロジェクトの4ページ、重点施策の1番、重点施策の中にかかるた及びレノファとあるが、基本施策の中に明記がない、又は評価指標となっていないが、これについて総務文教分科会での更なる検討と執行部への対応を要望するとあります。総務文教分科会で審議するという事になっていますが、手放す前にもう一度執行部の考え方を聞いておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

村田企画課主査 かるたについては基本計画施策36、芸術文化によるまちづくりの推進、121ページになります。(2)芸術文化活動の推進の中で、基本施策にはないですが、基本事業でかるた競技の振興を図りますとい

うことで記載しています。ここの評価指標については、一つは多くの種類の文化活動をしている団体が所属する文化協会の最大行事となります。市民文化祭、それから現代ガラス展、かるたと同じく重点プロジェクトに掲載しているガラスの全国規模の公募展を評価指標に挙げていますので、ここの二つを挙げているというところです。基本施策には掲載していないんですが、基本事業に掲載しているということです。レノファ山口については、これも124ページのスポーツによるまちづくりの推進のところで、基本施策にはプロサッカーチームという表現で「トップアスリートを応援する気運を高め、地域の一体感の醸成に努めることが必要です」と記載しており、125ページ、(2)基本事業のスポーツ活動の推進のところで、トップアスリート等を応援するという表現で記載しています。トップアスリートという表現ですが、これは(2)のスポーツ活動の推進で多岐にわたるスポーツ活動の推進の表現を簡潔に網羅する必要がありましたので、パラサイクリングを含めてトップアスリートという表現にしています。かるたを基本施策には記載していませんが、かるたについては重点プロジェクトで記載していますが、これは来年度から新たに発掘した事業ということで、来年度からカルタの事業を推進していくということがありますので、今のところ、実施計画、施策等はありませんので、基本施策にも載せていないということになります。新たな事業として重点プロジェクトの中で取り組んでいきたいということで考えています。

笹木慶之分科会長 意味がよく分からない。もう一回言いますが、4ページの文化・スポーツの振興の中で、ガラス文化の推進、かるた、レノファの表現があります。ここにあるのに、具体的な基本施策の中にそういう表記がないが大丈夫かということです。かるたについては、芸術文化活動の推進の中で「かるた競技の振興を図ります」とあるが、レノファはスポーツの中に出ていない。確かにトップアスリートの問題であるとか、プロサッカーチームという表現にはなっているが、片方は固有名詞が出ている。それとの整合性はどうかと聞いている。大きなものに掲げて、詳細な実行計画の中にあえて挙げていないというのは、何か調子が悪いから書かなかったのかなという気がします。

村田企画課主査 課題と現状にプロサッカーチームとあるんですが、レノファ山口はプロサッカーチームではあるんですが、一企業であるということもありますので、一企業の名称を出すということはなかなかできないので、当初表現としてプロサッカーチームと今までしています。ただ、重点プロジェクトを実施していく中で、なるべく事業を具体的に説明していこうという方向を決めて、重点プロジェクトでは固有名詞を掲載しています。表現が異なって混乱してしまいましたが、重点としてしっかり事業を進めていきたいという思いからこのような表現にしています。

笹木慶之分科会長 極端な言い方なら、「プロサッカーチーム（レノファ等）」とするとか。

川地総合政策部長 私どもは基本施策の中でプロサッカーチーム、スポーツによるまちづくり事業ということで施策に挙げています。その中でも、この4年間の重点施策としてレノファ山口をもっと前面に出したいという思いがあったので、ここに出しています。本来は分野別にも入れておけば整合性が取れて良かったのではないかと思います。それはスポーツによるまちづくり事業として今までもやってきていましたので、その中の主要施策の中で書いており、重点施策の中に今回出したということで御理解いただきたいと考えています。

森山喜久委員 逆に言えば、重点プロジェクトの中には、かるた、レノファ山口と記載されている状況なので、総務文教で、その基本施策の中で、124ページにプロサッカーチームをレノファ山口に切り替えようと、こちらのほうで言わせてもらおうという形でも問題ないということでしょうか。

川地総合政策部長 その辺は分科会で慎重審査をお願いしたいと思っています。

笹木慶之分科会長 説明がありましたが、この部分は少し説明が理解できないところがありますので、総務文教分科会でこの部分の表現について結論

を出してもらおうという形で総務文教分科会にお渡ししますので、そこで表現してもらいたいと思います。

吉永美子委員 あえてプロサッカーチームにしたということは、レノファ山口以外にも想定できるサッカーチームがあるということですか。それはないんですよ。

河口企画課長 それ以外にプロサッカーチームはありませんので、現在はレノファ山口しかありません。

笹木慶之分科会長 総務文教分科会で検討して対応してもらいたいと思います。それでは次に重点施策の2として、これは意見として出ていますが、子育て支援で若い世代という表現が適切か。冒頭に「若い世代に安心して」というところがあります。このことなんです。また、子育ての主体は女性と受け取れるが、男性も子育てに参加する時代で、変える余地はないのか。いわゆる男性ですね、2点目。3点目は女性の就労支援が基本施策にない。基本施策に挙げて、数値目標も挙げるべきだが、これについて産業建設分科会での更なる検討と執行部への対応を要望するというところで、女性の就業の部分は産建のほうへとなっていますが、渡す前に、見解を聞いた中でということになりますので、もう一度その3点について説明をしていただきたいと思います。

河田企画課課長補佐 「若い世代」という表現は、平成26年頃からの、いわゆる地方創生の流れの中で、全国的に子育ての支援や東京圏からのUJIターンのターゲット層として用いられるようになり、本市でも総合戦略で用いており、この策定に当たり、議会からの政策提言の中でも用いられているものです。子育て支援に関して若い世代という表現を使っていくことは、私どもとしては適切であると考えています。また、男性の子育ての参加については、当然認識した上での記述であり、妊娠・出産・子育てに対する支援は、父親、母親ともに対象として考えていることから、文章中、あえて父親、母親といった記述は行っていません。

村田企画課主査 女性の就労支援については基本施策24、多様な働く場の確保になるかと思えます。その基本施策の中で若者、女性、高齢者、障がい者の就業については、国、県と連携を図りながら、雇用を働き掛けていくことが必要ですと、国、県との連携を図りながらというところが記載してあります。基本事業では(4)就業対策の充実、ここに若者、女性、高齢者、障がい者などの就業対策を推進しますという文言で入っています。このような簡単な表現になったのは、労働に対する施策が多岐にわたる事業になっており、簡潔に網羅する必要がありましたので、一つの事業について特出しすることができませんので、女性の就労についても簡易な表現になっています。重点プロジェクトで市民ニーズとか地方創生から重点施策1から3を定めて、ここに関連する事業、基本目標の中、基本計画から事業を選択していますので、基本施策、基本事業の中では目立ってはいないんですが、重点プロジェクトに挙がってくるといったこともありますので、本来であれば女性の就労をもっと充実、大きく取り扱わなければならないかとは思いますが、重点プロジェクトの中で着実にしっかりと行っていきたいと考えています。

笹木慶之分科会長 質問と答えが違うような気がするんですが、私どもが聞いているのは、女性の就労支援が基本施策になっていないというところが1点と、2点目は基本施策に挙げて、数値目標も挙げるべきだ。女性の関係は目標数値を掲げて対応するべきではないかということ。それについて、取組が見えないからね。それは我々がここで言うには及ばないので、産業建設で対応してほしいと持っていこうとしているんですよ。ただ、ここで説明が十分であれば、その必要はないということですが。24ページをうんぬん言っているわけではない。重点施策の2を言っているわけですよ。私たちは基本構想をしているわけですから、施策の2を言っているわけで、この中にそういう表記がないが大丈夫か。もし、それに関連するならば、24番にでももっとあればいいが、ないじゃないかということですよ。

河口企画課長 重点施策2、(2)の女性の就労支援ということで、ここは基本施策から引っ張り出すというか、多様な働く場の確保という中から、当然

ここは子育て世代から選ばれるまちの推進プロジェクトということで、子育てに関する、特に女性が妊娠、出産された後に離職されたときに再就職をしたいけれど、なかなか難しいということから、ここはそういう政策をすることによって、子育て世代から選ばれるまちになるであろうということで、ここで施策を持って来ているところです。多様な働く場の確保という基本施策の24でも、これは全体的な就労対策の充実ということになりますけども、当然女性の就労対策を推進していくということの関連付けの中から、そこを特出しして、女性の就労支援ということで、子育て世代ということで、つながりを持ちながら、ここに女性の就労支援を持たせていただきましたし、実際はここでもセミナー等開催をするなりしていますので、ここに子育て世代から選ばれるまちになるような、女性の就労支援を持ってきたということです。

笹木慶之分科会長 かみ合っていない。私の言い方が悪いのかもしれませんが、ここで子育て世代に選ばれるうんぬんあるわけですよ。その項目の中に女性の就労支援をあえて(2)に頭出しをしているでしょ。ここでして、地元事業所に就業できるように支援しますとなっているわけよね。そしてこれを受けて基本計画の中に、さっき説明がありましたが、その中でどう取り組まれているかという問題が取り扱われていないじゃないかということを行っている。行ったり来たりしますけど、そのことについて我々はここで言いません。そうですかとなれば産業建設に渡しますから、産業建設で答えを出してもらおうということです。

河口企画課長 基本施策については就労対策の充実という中で、若者、女性、高齢者、障がい者などの就労対策を推進していこうという方向性を持っていますので、それから特出ししたものとして女性の就労支援ということの子育て世代に選ばれるまちの推進ということで、こちらのほうに挙げてきたということで、そこを重点にしていきたいということです。

笹木慶之分科会長 ここではこれ以上しないことにしましょう、してもしょうがないので。産業建設分科会で再考してもらわないとしょうがないね。

中村博行委員 産業建設ではこの基本施策24については全般にわたっていろいろな審査をしたんですけど、プロジェクトの中に女性の項目があったという前提ではやっていません。これは民福関係でそういった内容を含んでいるのでという話は聞いてはいるんですが、民福にこれに対応するような施策等があるのかお聞きしたい。

河田企画課課長補佐 女性の就労支援に関して、多様な働く場の確保のほかに民福関係で記述されているのではないかという質問ですが、例えば基本施策1の子育て支援の充実というところで、基本事業の中には働く子育て家庭の支援というような記載はありますが、ここは子育て等の支援が主眼ですので、就労に関するものはこちらには含まれていないと理解いただければと思います。就労に関しては全て86ページの就業対策の充実というところの就業対策推進事業で取り扱っていると認識いただければと思います。

笹木慶之分科会長 これは労働行政ですから、当然そちらで捉えないとね。

中村博行委員 それは確認できましたので、産建で審議したいと思います。

笹木慶之分科会長 もう1点あったのは、起業支援にも適切に対応してほしい。その取扱いがないのではないかということですが。

村田企画課主査 起業支援については重点施策1の地域活動の活力増進に掲載があります。この起業支援については、雇用の創出につながることから重要な施策と考えており、ここに掲載しているわけですが、この施策については、今後相談体制の充実だとか、融資制度の拡充だとか、そういった事業を実施していくことになりますが、女性の起業についても、この起業支援の中において、しっかりとやっていくことができると考えていますので、重点施策1で対応したいと思っています。

笹木慶之分科会長 確認ですが、重点施策は(3)ですか。「起業への支援などにより」、なるほど、あるのはあるけど。流れを説明します。女性のことで

つときたんですよね。子育てから始まって、若者の定義から始まって、女性の働く場ということで、ただ、雇用という立場ではなく、起業という、事業を起こしていくということもサポートしていくべきではないかということ、一連の女性に関する話なんですよ。だから、そういったことを含めて一元的に処理するような、対応できるような内容が欲しいのではないか。女性の社会進出というのはそこまで考えないとできないよという、そこなんです。ここでは無理ですから、それを含めて産建でもらいましょう。

杉山企画課主査 審議をしていただくのに補足しておきたいと思います。重点施策には子育て世代から選ばれるまち推進プロジェクトということで、女性全般からというよりは子育て世代の男性、女性をターゲットにした施策となっています。そういった意味で女性の就労支援というのは、ここにもありますように、子育てに起因する、結婚、出産に関わる離職に対する対応策として(2)の女性の就労支援は挙げています。一方、起業支援ですが、これは子育てをする女性に限らず、女性も男性も含め広く起業支援をしていくという策になろうかと思しますので、重点施策の2においては、子育てということに焦点を当てた施策のみに絞っていますので、起業支援は子育てから直接起因するものではありませんので、こちらには載せていないということです。

藤岡修美副分科会長 産建で審議しろということですけど、具体的に離職から再就職する女性というのは本市においては多いんですか。ここで重点プロジェクトにするほど重要かどうかの確認ですけど。

村田企画課主査 ここに女性の就労支援を挙げていますのは、市の総合戦略の女性の定着、活躍の場づくりの促進において、女性の結婚、子育てによる離職から復帰できる環境づくりや継続して就業できる環境づくりを目指すこととしており、この点から女性の就労支援と保育環境の充実が記載してある関係から入っています。そして、基本構想審議会の答申においても人口減少の抑制を受けて、子育てしやすく、女性に優しく、女性が活躍できるまちづくりに努められたいという意見もありましたので、

そのような意見も含めて女性の就労支援を子育て支援の充実とともにセットになっていますので、一緒に重点に挙げています。

河口企画課長 十数人募集したところおられます。その7割ぐらいは実際に就職されるという現状です。これが多いか少ないかということはあろうかと思いますが、市としては子育ての世代から選ばれるまちになるためには、結婚や出産をして離職しても、このようなセミナーなどを受けることによって、再就職できる制度があるということを強く訴えたいということで、20人、30人と多くなればいいんですけど、そのような形を取るためにここに載せています。その方だけのためだけではなく、そういうこともできる市だということで、売り込んでいきたいということです。

藤岡修美副分科会長 これから産建で議論すると思うんですが、具体的な目標指標、評価指標に挙げるときに、十数人という数字ではどうかなと思うんですが。

笹木慶之分科会長 今の女性の社会進出、いわゆる就業している皆さんは、前回も聞きましたけど67%ぐらいですよ、もちろん常雇か臨時かは別としてね。そこでポイントとしてあるのは、常勤雇用というか、きちんとした正規の職員として雇用という形を増やしていくということはまず1点ありますよね、施策とすれば。それから2点目は、今の数字が高いか低いかは別として、女性が社会進出する増加の伸びしろというのは余りないと言われている、一般的に。だけど、逆に低下してもらったら困るわけ。結婚して、就職ができなくなった、それを支えていくことによって、今の67%という数値を維持していくという一つの大きな政策でもあるわけよね。だからどんどん伸ばしていくという部分と、維持していくという部分と両方を持った政策でしょ。どんどん増やしていくということにはならないんじゃないですか。例えば十何人が多いか少ないかという話だと言われるけど、やらなかったらそれだけ減っていくという可能性があるわけよね。だからそれをサポートしていくという事業が底力を付けるから、山陽小野田市に住んでみよう、継続して住めるという

要素を持っているということでしょ。と理解していいんですか。

河田企画課課長補佐 会長がまとめられた論点のとおりで、女性の社会進出が非常に叫ばれているところですけど、一方で全ての方が進出希望されているかどうか、それも人それぞれです。そうした中でやはり女性ということで、男性と違うところが結婚、出産等によって離職を強いられてしまうという現状がまだあるというところがあり、再就職を希望される方を下支えしていくかというところの取組が必要というところで進めているところです。先ほど十数名ということで説明しましたが、この十数名を対象としている事業があくまで事務職を対象としたものですので、やはり事務職はブランクがあると、いろいろ新しい知識を取得しないとなかなか現場に戻りづらいというところがありますので、そういった辺りを知識として習得してもらうセミナー、講座を開催しているものです。

笹木慶之分科会長 大体言われたので、産建のほうへお渡ししましょう。そういう背景の下で議論を深めてもらいたいと思います。

川地総合政策部長 重点事項で挙げている部分について、もう一度説明しますと、それぞれの基本事業でいろいろありますけども、その中でも重点施策については横断的かつ緊急的にやるものと私どもは思っています。今の子育て支援についても、就業対策とか、起業とかいうのは基本施策の24とか25の中に出しているわけです。86ページにある就業対策推進事業とか、先ほど会長が言われた創業については89ページの中小企業の支援の中に入れてあります。片や地方創生の中で子育て支援の充実ということを図らなければなりませんので、それは基本施策の1、子育て支援の充実ということで入れているわけですので、いろんな基本施策を横断している部分について重点施策を戦略的にやっていこうということの一つとして女性の就業支援ということを入れています。ですから産業建設分科会でも審査いただいて結構ですけども、やはりそういう横断しているというもので理解いただきたいと考えています。ですから産業振興の中でも審査いただきたいし、民生福祉にも関することかなど。重点施策があって、基本施策にいくんじゃなくて、基本施策の中で横断的、

重点的にやらなければならないものを上に持ってきているということは理解いただきたいと思います。

笹木慶之分科会長 今日の説明を受けて、もう1回産建でもらったほうがいいのかな。その次、重点施策の3、(3)の中で林業、漁業の表記が足りないのではないかと。いわゆる認識されてないんじゃないかというところまでの話がありました。特にまち・ひと・しごとについて早急に対応しなくてはならない大きな課題を抱えているのはここにあるといっても過言ではないぐらいのものなのに、これは少しどうかなという意見がありました。それについてはどうでしょうか。

村田企画課主査 この重点施策において、観光、商業などの産業と連携して農産物をブランド化していきたいという施策を挙げています。これは決して林業、水産業を軽んじて含めていないというわけではありません。農産物については、既に山口県が認定する「やまぐちブランド」に認定されている商品もあり、また、市内で生産されている主要な農産物についてリーフレットとしてまとめたり、前期においてどこまでできるか分かりませんが、ブランド化への取組を行っていく、ある程度の土台ができていると思っています。これは基本計画の課題においても、基本施策の課題においても農業はブランド化を進めるなど農業経営の安定化を図る必要がありますという記載があります。林業については、基本計画は供給体制の整備が課題になっており、水産業については、漁獲量が減少してきているといった課題があります。今後林業、水産業の取組については、こういった課題についてしっかりと対応して、その上でブランド化できる安定供給が可能で商品として広く認知していきたいという商品があれば、積極的にブランド化につなげていきたいと思っています。また、基本施策31の観光・交流の振興、108ページになります。ここにおいて地域ブランドの推進という事業があります。ここで「農林水産事業者をはじめとした多様な関係者の参画により、名産品や特産品の発掘、開発、活用を促進します」とあります。今のところ、主要事業にあるように実施計画は農産物だけになっており、これを重点に挙げていますが、林業、水産業についても取り組まないというわけではなく、しっかりと

取り組んでいきたいと思しますので、これで御理解いただけたらと思います。

笹木慶之分科会長　ということですが、先ほど川地部長の説明であったように基本施策に取り上げた事項から重点施策をピックアップしたということですよ。そしたら林業、漁業を置いてきたということになりはしませんか。特に一次産業を蔑視するような形は良くないと思うよね。例えばまだ幾らになるか分かりませんが、政府は来年度から森林税化するでしょ。住民税の課税所帯に一人1,000円。8,000億円かな。それを各自治体に事業をやれ、例えば林業が衰退している中でやれという指示ももう出ているわけよ。そういった政府の政策にも合わないし、もう1点は特に水産業については物すごく政府が力を入れて、もちろん農業も林業も一緒に含めての話だから、8兆円産業とまでうたって政策を打ち上げているよ。前に一般質問したんだけど、そういった政府の方針があるのに、なぜそれが本市の計画のプロジェクトに表記されないのかがちょっと疑問に感じるけど。

河口企画課長　今お話ししたように農林水産業、一次産業については先ほどのところでブランド化という話も業者の関係で挙がっています。ですから基本施策からピックアップしたものを重点施策とするものをこちらに挙げてきています。林業、水産業については、そういう方向性が出てきたときには、これは4年間の基本計画ですので、当然見直しをして、その状況になったときにはそこで重点施策として挙げていかないといけない部分も出てくると思います。ただ、農産物の部分は今特化した部分が出てきたりしていますので、このまずブランド化をしっかりとしていこうということの中で、段階ではあると思いますけども、そういう形で今後取り組んでいくと考えているところです。

笹木慶之分科会長　そういう説明ですが、皆さんどうでしょうか。

中村博行委員　単に6ページ、(1)の「また」のところで、「農業」を「農林水産業」に替えるだけでいいんじゃないかと思うんですけど、それはできな

いんですか。

村田企画課主査 この重点戦略ですが、この短い文章においてもしっかりと基本計画の中の実施計画にある事業を選んできていますので、その中で水産業と林業はまだブランド化まで残念ながら進んでなくて、実施計画にもない事業です。ただ、先ほど申したようにしないわけではありませんので、安定供給できるような商品が出てきた場合には、しっかりとブランド化に取り組んでいくという方針ではありますので、農産物については今具体的な事業があるということで重点のほうに持ってきています。

笹木慶之分科会長 最後に整理しますが、施策の中で取り上げて、それぞれ林業、水産業も適切な対応はするということを前提に、重点施策についてはその中のシティセールスに特化した捉え方をしているということですね。ブランド化したものはないからあえて挙げてなくて、ただブランド化するための事業は基本施策の中でしっかりと取り組んでいくというように理解していいんですか。

川地総合政策部長 先ほどから会長が言われるような農業以外に林業、水産業、これ含めて国の大きな計画がありますが、ただ、なかなか財源が伴っていないとか、まだ進捗過程であるとか、まだ施設整備の段階であると認識しています。整備についても国の補助が鈍化している状況なので、私どもはまずそちらのほうに力を入れたいということで、それは基本施策で粛々とやっていこうかなと、充実させながらいこうかなと考えています。重点施策はシティセールスによる魅力発信ということで捉えていますので、まずは農産物が優先的にできていますので、そこを取っ掛かりにやっていこうではないかという意味合いで出していますので、決して林業、水産業をなおざりにしているということはありません。

笹木慶之分科会長 ということで整理しますと、今言われたことを理解せざるを得ないのかなと思いますけど、しっかりと林業、水産業に取り組んでもらって、まずベースをきちんとした上でブランド化されれば、シティセールスに載せていけると。だから重点施策の中に、まだそこまでいって

いないということですね。だからやるんだということですね。それが確認できましたのでいいですね。その次に重点施策(1)の中で、シティセールスの関係ですね。ブランド化について具体的な事例があれば表記してほしいと。商品名か何かあるんですか。あれば表記したらどうかという意見ですが。

村田企画課主査 先ほどから話にありますようにこのブランド化というのはシティセールスの一環として実施していくものとしています。このブランド化への取組は来年度以降、農林水産課とシティセールス担当部署が連携して行っていくこととなっています。シティセールス担当部署は、来年度設置されますので、そこで具体的な施策を検討していくことになりかと思しますので、今の段階では具体的なものを記載することができません。

森山喜久委員 その前の前段は農産物のブランド化があるという話もあったんで、逆に言えば農産物のブランド化を具体的に書いたほうがシティセールスとして進めることが容易ではないですか。その部分があるならば、その形を進めていくという形で明記したほうがいいと思うんですが、どうでしょうか。

村田企画課主査 農産物ですが、山口ブランドに認定されているものとか農林水産課で市内で生産している農産物をリーフレットにまとめたりとかしています。ただ、今後、この農産物のブランド化において、幾つか商品を絞るのか、それとも農産物全体をブランド化していくのか、そういった戦略があるかと思えます。その戦略を来年度練っていくこととなりますので、今の段階で入れることができません。

笹木慶之分科会長 戦略的に取り組んでいくということであるならば、そうなのかなと思いますけど、森山委員が言われるのは既にあるではないかと。その固有名詞を出して、それをセールスに使ったらどうかということですが、タイミングとして難しいということですね。現実問題としては農林水産課と今後新たにできるシティセールスの担当課で来年度から取り

組んでいくということですね。それを確認したということでこれは置きましょう。最後に重点施策1に比べて、重点施策2、3は具体的な施策の表現が足りない。1とバランスが取れる程度の表現が必要ではないかという意見ですが、どうでしょうか。

村田企画課主査 この重点プロジェクトについては、それぞれの重点施策について、前期4年間で達成していくということも考慮して、基本計画の中から、それぞれの施策に沿う事業を選んでいきます。このためそれぞれの文章については、すべて具体的に実施していくべき事業について同じ程度に簡潔に記載しています。ただ、施策1にはレノファ山口といった固有名詞が出ているので、そのように感じられるのかもしれませんが、また、重点施策3のシティセールスによる魅力発信については、来年度、シティセールスを実施する部署が設置され、そこで具体的な戦略を考えていくということもあり、その方向性しか記載できませんので、施策1と比較すれば議員言われるとおりの具体的ではありません。ここについては、このような事情があることで御理解いただければと思います。その他については、同じレベルで記載していると考えています。

笹木慶之分科会長 内容によってまとめ方が異ならざるを得ないということなんでしょうね。個人的には分からないでもないんですが。

大井淳一郎委員 重点施策1は固有名詞があるのに対し、2、3は抽象だという意見を言いました。確かに現時点では出せないのかもしれませんが、例えば2の子育て支援の充実の中には基本施策1にあるようにファミリーサポートセンターとか子育て総合支援センターとか、挙げられるものもあるのかなと思うので、基本施策に列記しているものをここに盛り込めばいいのかなと思うんですけどね。3であれば、どこまで書いてあるか分かりませんが、モジュール授業とか書けるのであれば書いたほうが具体的なものが出てくるのかなと思いますし、3は先ほど森山委員からの質問にもあったように例えば農産物のブランド化が進んでいるものがあれば極力書いたほうがいいのかなと思うんですよね。まだ、そういっ

たシティセールスに値しないから出せないというのであれば、先ほどの林業、漁業のブランド化と同じじゃないかということになるので、ある程度進んでいるというものがあれば、それらを含めて具体的な記述をすべきじゃないかということで意見として言いました。

河田企画課課長補佐 重点施策2のところ、子育て世代から選ばれるまち推進プロジェクトということで、基本計画の基本事業を見てみるといろいろな事業をしているので、具体的なものを入れるべきということですが、子育て支援に関しては、様々な事業を実施しています。基本事業に掲げている中の主要事業についても一部主要なものとして取り上げていますが、子育て支援に関するものは幅が広くて、子育て支援の充実ということで、重点施策の中に具体的施策を書くとかかなり文書のボリュームが多くなるということもあり、こちらでは子育て支援の充実という大きな方向性を示していく、取組の方向性を示していくという記載をしていますので、こちらに具体的な事業名の記載をしていないということです。

大井淳一郎委員 全て挙げるのは当然難しい。ボリュームがあって限りがあるというのは分かるんですが、1は文化・スポーツの振興という枠組みの中で、全てのスポーツや文化を書けませんので、その中でもかるとかレノファ山口とかパラサイクリングをやっていきますよとピックアップされています。それ以外はやらないという意味ではないのは、先ほどの農林水産業のところでも言われていたようにほかもやっていくのは全体なんですけども、子育て支援の充実の中でもそれ以外はやらないという意味ではなくて、一つをピックアップして少しでも具体的記述をすべきではないかということ言っています。そのようにされたほうがいいのかなと思います。

川地総合政策部長 特に重点施策2ですかね。先ほど委員が言われた子ども子育て総合支援センター、これについては整備を計画的にやっており、来年4月から開設の運びとなっていますので、今やっているものを入れるのはどうかなということで具体的な施設名は入れなかった。ただ、今かなり問題となっている放課後児童クラブの拡充については、非常に重要

な問題ですし、保育所の確保も問題だと思っていますので、この2点については名称を入れています。3番目の「ICT環境を整え」ということですが、これは非常に大事で、かつ、他自治体と比べてこの辺が見劣りしていると感じていますので、この辺を積極的に入れようとしていますので、あえてICT環境という言葉を入れています。この辺で具体的な事業の名前を入れていると考えています。

大井淳一郎委員 今、ICT環境という言葉が出ましたが、総務文教分科会でも指摘があったように、ICT環境という表現が基本施策にないんじゃないかということで修正の対象になっていると聞いています。それもありますし、ICT環境という言葉よりも防府市で実施しているタブレットとか電子黒板とか、そういった言葉も積極的に打ち出していくべきではないかと思います。先ほども具体的なもの、(1)であれば既存の施設もあるし、保育士の確保、具体的にどういったことをすれば保育士が確保できるか、待遇改善もありますし、そういったことも何か具体的な政策が出せるのであれば出したほうがいいと思いますし、(3)であればタブレットや電子黒板なんかを書けるんじゃないかなど、可能性としてあるのであれば書いたほうがいいと思いますが、いかかでしょうか。

川地総合政策部長 ICT環境は、電子黒板、タブレット、そのほかに、例えばプロジェクターの整備だとか、そういったものもありますので、今の段階で確定はできないということもあって、本市ではあえてICT環境の整備という形でやっています。それから(1)の放課後児童クラブの拡充についても、なかなか施設整備までは難しいということが現実のところ、運営の委託とか、そういった形で拡充を図ろうとしています。ただ、具体的な内容まで煮詰めていませんので、あくまでもこういったクラブの充実という形でとどめています。

笹木慶之分科会長 全体的な考え方の問題を問っているんですね。今の意見と答弁を聞いていたんですが、これしか方法がないと、執行部ではそういう言い方ですね、いろいろな状況を考えたときに。ただ、我々としては少しバランスがおかしいんじゃないかと。片方はある程度具体例が

出て分かりやすいが、2番と3番はどうもぼやけているというところがあるんですかね。これ以上やっても行ったり来たりですので、あとは我々の判断でまとめていきましょう。あとは協議会で我々の取りまとめをしていきたいと思います。それでは、以上で基本構想分科会を終わります。

---

午後3時23分 閉会

---

総合計画審査特別委員会基本構想分科会長 笹木慶之